

平成21年12月8日

筑波研究学園都市記者会 御中

筑波大学

行政刷新会議事業番号3-23(1)～(3)「地域科学技術振興・産学
官連携」に対する評価結果への意見書

標記のことについて、行政刷新会議「事業仕分け」により、「地域科学技術振興・産学官連携」に関する評価結果に対し、つくば産学官連携協議会から意見書を文部科学省に提出(12月4日にE-mailで提出)しましたのでお知らせいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

筑波大学研究推進部長 石原

TEL : 029-853-2920

平成21年12月4日

文部科学省

副大臣 中川 正春 殿
政務官 後藤 齋 殿

つくば産学官連携協議会

国立大学法人筑波大学産学連携本部長 赤平 昌文
国立大学法人筑波技術大学副学長 小野 東
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
理事 下村 理
独立行政法人物質・材料研究機構
理事 馬越 佑吉
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
産学官連携センター長 笹倉 修司
独立行政法人産業技術総合研究所
産学官連携推進部門長 和田 敏美
独立行政法人国立環境研究所
企画部研究推進室長 森 保文

行政刷新会議事業番号3-23(1)～(3)「地域科学技術振興・産学官連携」に対する評価結果への意見書

先頃、行政刷新会議において打ち出された「地域科学技術振興・産学官連携事業番号3-23(1)～(3)」に対する廃止の評価結果につきまして、意見を述べさせていただきます。

まず、地域科学技術振興・産学官連携活動につきましては、行政刷新会議ワーキンググループ第3会場で経済産業省が考える分野とのご指摘がありました。地域科学技術振興・産学官連携活動は、文部科学省の他、経済産業省、農林水産省等の各省が事業を展開しておりますが、これらは総合科学技術会議の下で、科学技術連携施策群の「地域科学技術クラスター」として、各省が連携して推進している代表的な事業の一つです。

私ども教育研究機関・研究機関におきましても、総合科学技術会議の方針等に沿って、互いに連携しながら企業、地方自治体等との共同事業を進めており、民間企業との共同研究件数、技術移転の件数、ベンチャー企業設立件数の着実な増加など、地域振興に十分に役立ってきているものととらえております。

中でも、大学に基盤をおいた文部科学省の地域科学技術振興・産学官連携事業は、敷居が高いと言われてきた国立大学への中小企業等のアクセスを容易にし、国立大学法人の知的財産等の民間企業等での利活用が促進されてきており、地域振興等に対するその重要性はいうまでもありません。

さらに、私ども筑波の研究機関・教育研究機関の中にあつては、国立大学法人筑波大学が文部科学省の地域科学技術振興・産学官連携事業の支援を受けて、筑波地区の教職員の知的財産管理・産官学連携等に関する研修会を実施し、多くの研究機関の人材育成に力を注いでいるとともに、今後は、筑波研究学園都市の研究機関・教育機関があたかも一つの複合的な研究機関となるように、筑波大学が筑波地区の研究機関・教育研究機関のハブ機能を果たす計画です。このように、文部科学省の事業は、筑波研究学園都市の研究機関・教育研究機関と地域社会、企業、自治体等を密接につなげ、国民の皆様の税金により生まれた研究成果を元にした、社会貢献を実施する上で重要な支援となっております。

いまここで、地域科学技術振興・産学官連携事業を廃止することは、このような活動の停止を意味しており、研究機関・教育研究機関の社会貢献に大きなマイナスの影響を及ぼすことになり、強いては地域社会・経済の活性化の歩みが停滞・沈滞することを意味しております。

以上のことから、今回の行政刷新会議におかれましては、慎重な審議の上でご判断をなされたという事は重々承知しておりますが、文部科学省におかれては、今回の評価結果、並びにその取り扱いに関しては今一度の熟慮をお願い申し上げます。